

箱根土曜塾からのお知らせ 令和3年度最終号

～「箱根土曜塾」閉講しました～

昨年8月3日に開講した箱根土曜塾が、2月11日の30回目の授業をもって閉講しました。授業後に行った閉講式では、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、真摯に箱根土曜塾に出席して勉強を頑張ったことで、自信に満ち溢れた表情が伺えました。そんな閉講式の様子、受講生と保護者の声を、一部紹介します。



【受講生の声】

- ・テキストや問題が分かりやすく、授業で忘れていた単元を思い出せました。
- ・一人ひとりにわからないところを教えてくれた。
- ・楽しく通うことができました。
- ・先生たちがやさしく、質問しやすかった。



【保護者の声】

- ・自分が苦手としている所を繰り返し勉強する様になり、質問しやすいのでわからない所を理解できる事が多くなった。
- ・授業の内容が分かりやすい、プリントなども真剣に取り組んでいたと思います。

◇受講生の皆さん、お疲れ様でした。4月から、実り多い充実した学校生活を送れることを願っています。  
◆新中学3年生の皆さん、令和4年度 箱根土曜塾の受講生を5月に募集します。箱根土曜塾で、仲間と一緒に受験勉強を頑張らせませんか？ 皆さんからの申し込み、お待ちしております！

箱根土曜塾についての詳細は、教育委員会学校教育課まで！(☎85-7600)

3月1日(火)～7日(月)は、子ども予防接種週間、です！

4月の入園や入学に備え、この機会に母子健康手帳で予防接種の実施状況を確認してください。まだ接種していない予防接種がある場合は、早めに接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。予防接種を希望する場合は、医療機関への事前の申し込みが必要となります。

予防接種名	対象年齢
B型肝炎	生後0～12か月未満
BCG	生後0～12か月未満
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3～90か月未満
不活化ポリオ	生後3～90か月未満
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満(接種標準年齢は小学6年生)
麻しん風しん(混合)	・1期 1～2歳未満 ・2期 小学校就学前の1年
日本脳炎	・1期初回 生後6～90か月(接種標準年齢は3歳) ・1期追加 生後6～90か月(接種標準年齢は4歳) ・2期 9～13歳未満(接種標準年齢は小学4年生) ※日本脳炎の特例対象 ・平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方が、20歳になるまでの間 ・平成19年4月2日～21年10月1日生まれの方が、9歳～13歳未満に限り、定期接種1期の不足回数分
水痘(水ぼうそう)	1～3歳未満
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後2～60か月の間
小児用肺炎球菌	生後2～60か月の間
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当の女子
ロタウイルスワクチン	
①経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン(ロタリックス1価)	出生6週0日後から24週0日後までの間に27日以上の間隔をおいて2回
②5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン(ロタテック5価)	出生6週0日後から32週0日後までの間に27日以上の間隔をおいて3回
	※ロタウイルスワクチン定期予防接種については、令和2年8月1日以降に生まれた方が対象です。(1回目に接種したワクチンと同じワクチンを使用します)

照会先 さくら館 ☎85-0800

箱根町『分離型』一貫教育のはなし

2月7日、各小・中学校間をオンラインでつなぎ、学校運営協議会を開催しました。学校運営協議会とは、地域に根差した教育活動を充実させるため、学校、保護者、地域住民が委員となって、学校運営について協議を行う会議体であり、学校運営協議会を設置した学校のことを「コミュニティー・スクール」と言います。

町では、学校運営協議会を令和元年度から導入しており、特徴としては、①一貫教育に関する計画等を承認する役割を担っていること、②町立小・中学校4校で1つの学校運営協議会を設置していること、③学校運営協議会の委員は、各小・中学校のPTA代表、学校評議員代表、校長等で組織していること、④各小・中学校の学校評議員会は、学校運営協議会の部会としての役割を担っていること、です。

今回の会議では、来年度の園・小・中一貫教育の基本方針の案について説明し、承認されました。

地域の皆さんには、これまでも様々なかたちで学校運営に協力していただいておりますが、学校運営協議会において協議しながら、地域の皆さんとともに、一貫教育をさらに推進していきたいと考えています。



学校運営協議会の様子(箱根の森小学校にて)



**新就学児童・生徒の保護者の皆様へ**  
今春小学1年生になる児童、または中学1年生になる生徒がいる家庭に、1月11日付けで就学通知書を郵送しています。  
入学式当日、就学通知書を必ず持参してください。就学通知書が届いていない場合は、問い合わせてください。  
**対象児童・生徒の生年月日**  
○小学1年生…平成27年4月2日～平成28年4月1日  
○中学1年生…平成21年4月2日～平成22年4月1日  
照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600



油で詰まった公共枳(町内での事例)

**公共下水道に油やゴミを流さないようにしてください**  
野菜くず、天ぷら油、灯油やエンジンオイルなどの油類、大量の洗剤、農薬や化学薬品、トイレトーパー以外の紙(ティッシュペーパーや紙おむつ)などは、下水道管の詰まりや悪臭の原因になりますので、公共下水道に流さないようにしてください。  
また、グリーストラップやオイルトラップなど、油類を除去する器具を設置している事業者の方は、定期的な清掃や油などの回収をして、下水道管に流れないように協力をお願いします。  
照会先 上下水道温泉課 ☎85-19567